

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第 80 号

2007 (平成19) 年 5 月 31日発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

2006年度 第2回研究集会報告 (2007年2月10日開催)

テーマ：図書館サービス・経営の新展開と司書養成・研修

報告1：文部科学省協力者会議における司書養成、研修についての新しい動き －文部科学省と図書館の関係 (志保田 務・部会長) ……………	1
報告2：LIPERによる司書検定試験の動向 (大谷康晴・幹事) ……………	3
講演1：静岡市の指定管理者制度導入論議における司書職の位置づけ (平野雅彦) ……………	6
講演2：静岡県立中央図書館におけるビジネス支援への取り組みと図書館員 のスキル (森谷 明) ……………	10
講演3：図書館応援団が期待する図書館専門職 (草谷桂子) ……………	13
講演4：静岡県における学校司書導入の現状と課題 －専門職配置の観点から (石田直美) ……………	16
討議 (司会：竹内比呂也・幹事) ……………	19
参加者の感想 「研究集会」に参加して (平井むつみ) ……………	22
2006年度第2回研究集会に参加して (栗山正光) ……………	23
参加者のご意見から ……………	23
「部会報」電子化にご協力ください ……………	24

2006年度 第2回研究集会 2007年2月10日 (土)

図書館サービス・経営の新展開と司書養成・研修

於：常葉学園大学サテライトキャンパス

第2回研究集会は、静岡県図書館情報学教育研究会 (会長：熊谷紀男常葉学園大学教授) との共催で開催しました。同会のご協力・ご支援に感謝します。

<報告>

文部科学省協力者会議における司書養成、研修についての新しい動き

—— 文部科学省と図書館の関係 ——

志保田 務 (部会長/桃山学院大学)

1. 文部科学省と図書館の関係

文部科学省と図書館の関係がよく知られていることは、「図書館法施行規則」(省令)ですが、最近の

ものとしては『これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして：報告』(2006年3月)があります。

2. これからの図書館の在り方検討協力者会議 [第1期]

A 趣旨

「図書館は人々の生涯学習の場として、学習活動の振興と文化の発展のために幅広い活動を通して、社会の発展に大きく寄与してきたところである。人々の学習目的や学習要求がますます多様化・高度化していること、及び時代の進展・変化に伴う新たな社会の要請に対応して、今後より一層積極的な役割を果たすことが求められている。このため、今日の図書館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における図書館の在り方について調査・検討を行う「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を設ける」とされました。研究事項は下記のとおりです。

B 研究事項

- 1) 21世紀の図書館に求められる機能
高度化・多様化する地域住民の要求への対応
社会の変化に伴う新たな要請への対応
社会教育施設として備えるべき機能
- 2) 実施方法 別紙の者の協力を得て行う。
実施期間 平成17年4月18日から平成18年3月31日まで

3. 『これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして：報告』（2006年3月）

同報告は冒頭 [まえがき] に次のように記しています。「本提言は「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示132号) 施行(平成13年)後の図書館運営に必要な方策等について提言を行うものである。本提言を図書館改革の指針として活用していただきたい」と記しています。

第1章は、「よびかけ」です。

その内容は次のとおりです。

- 1) 地方公共団体のすべての機関の方々へ
- 2) 図書館で働くの方々へ
- 3) 地域住民の方々へ
- 4) 各種団体や機関の方々へ
 - (1) 学校
 - (2) 商工団体や医療・福祉団体等公的機関

第2章は、「提案:これからの図書館の在り方」です。

- 1) 公立図書館をめぐる状況
 - (1) 図書館の現状

- (2) 社会の変化

- 2) これからの図書館サービスに求められる新たな視点

- (1) 図書館活動の意義の理解促進
- (2) レファレンスサービスの充実と利用促進
- (3) 課題解決支援機能の充実
- (4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
- (5) 多様な資料の提供
- (6) 児童・青少年サービスの充実
- (7) 他の図書館や関係機関との連携・協力
- (8) 学校との連携・協力
- (9) 著作権制度の理解と配慮

第3章は、「これからの図書館経営に必要な視点」です。

第4章は、「国、都道府県の役割」です。

このあとに「参考資料」、「概要」、<事例>が付されています。

4. これからの図書館の在り方検討協力者会議 [第2期]

- 1) 第1回・平成18年9月12日

これからの図書館の在り方検討協力者会議

設置要綱

委託調査研究の概要

調査研究事項

- ① 図書館の現状と課題等について
- ② 21世紀の図書館に求められる機能
 - ア) 高度化・多様化する地域住民の要求への対応
 - イ) 社会の変化に伴う新たな要請への対応
 - ウ) 社会教育施設として備えるべき機能
- ③ 社会の変化に対応した図書館の在り方
- ④ 図書館に必要とされる司書の在り方

◎司書の養成について(平成19年3月までを目的)

- 1.1 司書講習の履修科目内容及び履修単位数のあり方について

検討の視点

- ・司書講習ではどんな内容を学習する必要があるのか
- ・現行から整理できる科目はないのか
- ・「これからの図書館像」で提示した課題に対応するため公立図書館員がつける技術や知識は何か

- ・実習科目について、期間や内容の改善・充実等をどのように図るのか
- ・司書講習の単位数についてどのように考えるのか
- ・上記の教育内容を深めるために、司書講習での教育科目・内容の拡充をどう図るのか

1.2 大学での司書課程について

検討の視点

- ・司書講習の科目・履修内容との差別化をはかる内容があるかどうか
- ・どのような教育内容が必要であるのか

◎職員研修の実効性を高めるための方策検討の視点

(平成19年4月以降)

- ・「これからの図書館像」を実現するため、現職職員を対象とした研修では、対象別に、どのような教育内容・方法が必要であるのか
- ・職員が参加しやすい研修とするために、どのような方法が適切か (ICTの活用など)
- ・研修の成果を評価・認定するための方法はどうあるべきか

2) 第2回・平成18年10月17日(火)

- 1 司書養成課程・司書講習の現状と課題についての意見発表 (志保田委員)
- 2 「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」の説明 (根本委員)

① 志保田委員

- 社会教育主事などの3資格の間で比較しても、司書補はその役割を終えたと言える。
- 社会教育主事には研修についての規定があり、司書は図書館法に規定がほしい。
- 大学院教育を別に考える必要があり、講習も改革すべき。ただ付随する問題も多い。

② 根本委員

- 司書課程は、教育マーケットとして安定した構造がある。司書の資格は、評価される機会が科目や単位を取得する時のみであり、教育内容、習得技術の最低ラインが保証されていないため、他国と大きな差がある。少なくとも学士レベルを保障すべき。
- 図書館情報学検定試験と、館種を越えて図書館情報学の基本 (コア領域) を学び、その上で館種別の図書館情報学を学ぶ修士課

程などの司書課程・司書講習制度改革。

- 法改正を前提とした制度的見直しをするのか否かを最初に議論し、その際には、司書が実際は館種を越えて存在していることを踏まえる必要がある。

3) 第3回・平成18年11月14日(火)

- 1 「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の検討課題について (事務局説明)
- 2 通信課程における司書養成課程の現状と課題 (玉川大学)
- 3 図書館情報学科の現状と課題 (糸賀委員)
- 4 図書館職員に必要な資質能力について (石川委員)

4) 第4回・平成18年12月25日(月)

- 1 図書館職員に必要な知識・技術についての意見発表
 - 大阪府立図書館の現状を踏まえて (三谷委員)
 - 我孫子市民図書館の現状を踏まえて (井上委員)
 - 全国的な見地から (常世田委員)

5) 第5回・平成19年1月30日(火)

以上、今までこうした形で会議がもたれています。まとめはいま少し先となります。

LIPERによる司書検定試験の動向

— 司書の専門性向上 —

大谷 康晴 (青山学院女子短期大学)

1. JLAの専門性評価 — 研修による専門性評価

JLAでは司書の専門性評価について「上級司書」として検討が行われた。実務経験、研修受講そして文章 (論文) によって、専門性評価を行おうとしていた。この枠組みによって、専門性評価だけではなく、研修の体系化や高度化を促進することも目指していた。

現在、「上級司書」は実現していないが、改めて明確になったのは、司書資格さえ有していれば専門職であるということはないという認識である。これ

までもJLAでは資格取得そのものは最初のステップであり、その後の研鑽によって専門職になるといつてきていたが、ともすると資格を取得さえすれば専門職であるという極度に単純化された命題が主張されていた。しかし、「上級司書」の議論によって、改めて司書は研鑽を積むことで、本当の意味での専門職になっていくということが再確認されたと思っている。

2. LIPERと司書

a) LIPERの概要

情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (Library and Information Professions and Education Renewal) は、通称LIPERと呼ばれた。2003年度から2005年度に行われた科研費による研究プロジェクトであった。現在は、検定試験の実施等を検証する研究 (LIPER2) が始まっている。

b) LIPERの背景

LIPERの背景には、司書の需給をめぐるアンバランスがある。司書は、毎年新たに1万人以上増加していく。しかし、これに対して司書としての公募採用は全国で2桁程度と限りなく0に近い状態となっている。

また、専門職として貧弱な養成体制の問題もある。アメリカでは図書館で働く専門職は修士相当の課程で養成される。しかし、日本では短大でも司書資格を取得できる。

さらに、いわゆる公共図書館以外での図書館の専門職、あるいは図書館に類似した領域での情報専門職の養成も問題である。現状ではこれらの情報専門職の採用等で「司書」という資格がその個人が有する知識・技能の判断材料の一つにはいるが、適切なものではない。

これらの背景に基づいてLIPERでは図書館を中心とした情報専門職の養成について検討を行った。以下公共図書館における情報専門職、つまり司書を中心にして話を進める。

なお、LIPERの中では、司書については、教育のあり方を検討するグループ (図書館情報学教育班) と公共図書館職員が求める知識・技能を調べるグループ (公共図書館班) が関係していた。

c) 司書関係の専門職養成の問題

LIPERの最終的な報告では、大学院修士相当の情報専門職カリキュラムが提唱されている。これは、アジア諸国での養成の状態も関係している。LIPERではアジア諸国の現状についても調査が行われているが、養成が大学院レベルへ移行していること、「図書館」以外への市場を志向していることが報告されている。これらは、事実上の国際標準として図書館を中心とした情報専門職の養成は、大学院レベルになってきていることを物語っている。

ただし、現在の日本の司書養成は「講習」として構成されている。仮に大学で取得しても「講習」のカリキュラムに基づいているわけであり、そもそも大学レベルのカリキュラムに相当しているかさえも疑問である。このようなギャップをどのように解消していくのかは大きな課題である。

d) 日本の高等教育の変貌

LIPER公共図書館班では、大衆化に伴う高等教育の変貌が話題となった。現在のわが国の大学進学率はかつてのように大幅に伸びているとはいえないが、大学の位置づけは「ユニバーサル段階」 (Martin Trowの議論による) になっている。

ユニバーサル段階においては、かつてのようなエリート段階でのエリートとしての人間形成から産業社会に適応しうる全国民の養成といったところに目的が移行し、カリキュラムもかつての高度に構造化されたものから、段階的学習が崩壊し非構造的なものとなっている。

このような状況において、かつては必要な一定程度の教養を担保していた「大学卒」「短大卒」という肩書きが、現在においても情報専門職に求められる教養を担保しているのかは疑問である。

e) 制度の改革と継続性の問題

他の図書館とは別に、司書の変革には継続性の問題がある。確かに安易な移行は新しい制度での高度な知識・技能の保証を損ねる可能性がある。したがって現行制度からの継続性のみを重視するのは弊害が多く、慎むべきである。

しかし、他の種類の図書館とは異なり、既に司書は50年以上の歴史を有する制度であり、新しい枠組みを実行に移すには既存制度との関係を考慮せざるをえない。ここに他の館種 (あるいは類縁機関) と

は異なる司書固有の問題がある。

3. LIPERの検定試験

LIPERの最終報告では、高度なカリキュラムの提唱と同時に、現在の司書養成課程程度のレベルの質の向上を目的とする検定試験についても提言を行っている。この検定試験は、「司書となる資格」に求められる専門的知識を一定の水準に維持するために行うもので、それによって全体としての質の向上を目指そうとしている。このように、LIPERの報告では、司書資格を取得した者あるいは取得中の者を対象としており、やや限定的な方向での実施がイメージされている。

その後LIPERの提言を受けて、LIPERに参加していた研究者の多くが所属している日本図書館情報学会では、2006年8月から10月にかけて臨時委員会を組織して検定試験制度を検討している。この委員会の答申は、1)「司書」という文言が排除されていること、2)記録管理、アーカイブズ学、博物館学等他の類縁領域との関連が明記されていること、3)受験対象を現在の司書(すなわち公共図書館における情報専門職)に限定せず、広く情報専門職を目指す者全般としていること、といったLIPERの報告よりも対象を広げたものとなっている。ただし、これらの変更は司書課程を改善するという部分では最終報告よりはやや遠ざかったものとなっている。なお、LIPER2の存在もあるように基本的には検定試験実施の方向で動いている。

4. 司書の専門性向上

a) 教育サイドの努力の意味

教育サイドが専門性を向上するように努力することは、短期的なレベルで司書の地位向上につながるものではない。次の世代の向上を目指す以上、中長期的な改善として理解すべきである。

検定試験が実施され広く受け入れられていくことは、教員・課程の実情を明確にし、これらの向上を促し、改善が見られなければ淘汰につながっていく。これは質の向上を長期的に迫っていくものであり、十分な意義があるといえる。また、高度な養成の実現は国際標準という観点からはいつか実施されなければならない。

b) 図書館と司書

「司書」には、図書館法上の用語としての「司書」と一般名詞としての用法がある。一般の場面では「図書館で働いている人」が「司書」であるという認識である。

ところで、「“お医者さん”に診てもらおう」、「“弁護士先生”のところに行ってくる」といった文章は古典的な専門職である医師・弁護士のサービスを受けるという意味で理解できる。一方、図書館の場合、あくまで「図書館に行く」といい、「“司書”のところへ行く」とはいわない。つまり、“館”のイメージが先行している。

これは、図書館が蔵書というモノを基盤とした上での人的なサービスということの意味するだけではなく、図書館のイメージが確立していく一方で“司書”という存在が埋没していることを意味するのではないか。“司書”が見えず、施設での手続の利便性や施設の利用だけが着目される状況では“図書館のコンビニ化”が進行していく。

コンビニが経営の背景にIT技術とその活用が存在していても、直接顧客に接する店員が取替えのきくモジュールとして扱われるように、“司書”の存在が見えないと“司書”がモジュール化していくことになる。これから、私たちは、“司書”を前面に立てた図書館政策を打ち出していく必要があるといえよう。

さらに、現在“司書”となった後、どのようにキャリアを積み上げていくかは明確ではない。しかし、明確ではないがゆえに余計に司書資格さえ有していれば専門職であるという議論になりやすいのである。

現場と教育側が協力して“司書”の存在を明確にしてそのあるべきキャリア像を確立し、さらに図書館には“司書”という存在が不可欠であること前面に打ち出していくことが求められている。

2007年度全国図書館大会の準備が進んでいます

本学会は「第15分科会：図書館学教育」を担当し、本号p.1～p.3に紹介されている協力者会議での検討内容を深めることを目指しています。

詳しくは『図書館雑誌』2007年6月号に掲載される「全国図書館大会案内」をご参照いただき、多くの会員のご参加と積極的なご発言を期待します。

<講演>

静岡市の指定管理者制度導入論議における司書職の位置づけ

平野 雅彦 (静岡市図書館協議会会長・
静岡大学講師)

※本稿は、2007.2.10の「JLA図書館学教育部会2006年度第2回研修会」における講演の内容を、整理したものです。

旧来のスタイルが通じない

まずは自己紹介から入らせていただきます。私は「企画」を生業としています。企業のキャンペーンや施設の立ち上げ・運営、出版事業など幅広いフィールドを串刺しするようなスタイルで活動をしています。図書館に係わる仕事でいえば、静岡市立御幸町図書館（ビジネス支援・多言語サービス）の立ち上げのための基本計画等策定委員を務めさせていただきました。また現在では、国立大学法人静岡大学人文学部で『情報意匠論』という授業を担当しております。この授業では古今東西、さまざまな歴史や人物の業績・成果、ある事象や意匠、法則などから型を取りだし、新しい企画の課題に応用するといった試みをしております。いってみれば、これが、現在私のあらゆる考え方を貫く方法になっています。実際に静岡大学と御幸町図書館をつなぐいくつかの試みも実践してきました。なぜこんなことを冒頭でお話するかというと、そんな企画者から見ると、図書館全体が今大きな過渡期にあると感じているからです。図書館はもはや図書館関係者が図書館の中へ向かって図書館でしか通じない言語で話をするという旧来のスタイルに無理が生じてきていると強く感じるのです。他のジャンルの方法、他の業種のキーマンがどんどん図書館の問題に係わってくる、そんな仕組みづくりが急務ではないか。私ができることはそこに「補助線を引く」ことです。要するに、みんなが動きやすいように図書館と市民の関係や役割を見えやすくすることです。

司書率56%から30%へと激減

さて、本日のテーマ「静岡市の指定管理者制度導入論議における司書職の位置づけ」に入っていきたいと思いますが、その前に基本的なデータについてお話ししておきます。

まず静岡市の図書館の司書数を挙げておきましょう。平成9年度には正規職員61人中34人が司書（56%）、市町村合併後の平成18年度では正規職員71人中21人が司書（30%）となっています。この数字をどう読んだらよいのでしょうか。みなさんはどう思われますか。

また現在、静岡市図書館協議会は11名の委員で構成されています。委員の肩書は自営業、歴史研究者、大学講師などで、図書館学の専門家は一人もおりません。もちろん司書の免許を持っている委員も一人もおりません。他の地域の詳しい事情はわかりませんが、知り得ている範囲でいえば、図書館協議会には、図書館学のスペシャリストが参加し、幅広い見識と知識をもって、ものごとを見渡し、アドバイスし、答申などもまとめているケースが見受けられます。バートランド・ラッセルやテオドール・W・アドルノやノーム・チョムスキーのように、本来の専門分野である言語学や哲学、社会学などに特化しながら、それでいて社会問題にもきちっとコミットする、そんな姿勢を良きお手本に活動しています。いずれにしても図書館協議会の構成メンバーとその運営方法については、今後の課題のひとつとなるでしょう。

もちろん非常勤職員における司書の雇用止めの問題も重要ですが、それと同じくらい図書館協議会委員の任期（特に繰り越し任期の基準が不明）についても、もっと明確にし、安心して長期的に課題に取り組めるような配慮が必要だと強く感じています。要するに、図書館協議会委員にも、よりよい図書館運営のための責任があるということです。そこを我々委員もきちんと自覚しないといけません。

とことん話しあう時間が欲しい

本日私がこの場でお話しすることは、図書館のプロフェッショナルのみなさまにとっては、当たり前すぎることであり（ある意味逸脱して）、問題提起にならないかもしれません。しかし、「静岡市

の指定管理者制度導入論議における司書職の位置づけ」ということでテーマをいただいておりますので、事実をそのままお話するしかありません。

正直にいきますと、答申する段階でも司書の役割や図書館全体戦略の中での司書の問題についてはほとんど議論できませんでした。といいますか、静岡市の場合には年に三回の図書館協議会を開催していますが、課題解決のために真剣に議論するにはこの回数ではまったく時間が足りませんでした。答申に関しては、「静岡市の図書館をよくする会」のサイトにもアップしていただいております、また本日配付の資料（『図書館雑誌2006.12』）にも記しておきましたが、静岡市の指定管理者制度導入計画の基本的姿勢に対する質疑に終始してしまいました。専門職に関しては唯一とっていい資料が当局から提示されていますが、そこには、（指定管理業者選択時に）「司書有資格者等の配置に関する義務づけを行う」とだけ記されています。これは本当に、きちっと内部で議論された策なのでしょう。それなら、問題はすべてにおいて、「（指定管理者に）義務づけを行う」ですんでしまう。こんな無責任な専門職の計画を見て見ぬふりはできません。そもそもこれでは計画とはいえません。

私たち図書館協議会委員は、有志が集まり司書の問題についても多くの時間を割いて勉強し、話し合いを重ねて参りました。その中で図書館問題、指定管理者制度の問題を語る上で、司書の問題を抜きにしては議論そのものを深められないことも分かりました。逆に言えば、だからこそ、司書を取り巻く現在の環境に課題の多いこともわかってきたのです。

静岡市全体戦略としての図書館

静岡市の市政戦略を俯瞰してみますと、その中に図書館がきちんとポジショニングされていないことがわかります。本来であれば、市長の未来展望をはじめ、まちづくり、生涯学習、高齢者、健康、子育て、教育、環境、法律問題などすべての部署（課題）で図書館は重要なポジションを占めるはずですが、そういった課題の中には図書館の名前は一切登場しません。まずは市長自らが、市政戦略の中に図書館や司書をきちんと位置づけないとだめでしょう。幸いなことに、静岡市は、市長がニューヨークの図書

館にまで視察に出かけられ、多くの気づきを持ち帰えられたとうかがっています。したがって、私の提案する、市の戦略に図書館を位置づけるという考え方は、市長にはご理解いただけるものと強く信じております。そんな中、私が今もっとも大事だと考えているのは、司書自らが企画して、司書のバリューを市長へ直接プレゼンテーションすることです。もちろん静岡市でも一部の図書館が、市役所職員へ向けた図書館利用促進のためのプログラムを組んでいることも知っていますが、もっとダイレクトに市長へ、自分たちの価値をプレゼンテーションして欲しいのです。

レファレンスを放り出してはいけません

司書のみなさまにとっては耳の痛い話かもしれませんが、市民はきちんと司書を選んでいきます。どうということかといいますと、市民はレファレンスの際に、優秀な司書を選んでいくということです。自分のところにはレファレンスがない、そう思ったら黄色信号です（笑）。信頼のおける司書がカウンターにいるときを見計らって、市民はレファレンスに行くのです。

なぜ市民は司書を選ぶのでしょうか。答えは簡単です。少しでも優秀な司書からサービスを受けたいからです。優秀な司書の条件はいくつか考えられますが、まず基本となるのはレファレンスを投げ出さないことです。忙しいのは分かります。でも忙しいと口に出している間は、この悪循環からは抜け出すことはできません。私も情報を扱うことを仕事にしていますからよくわかります。司書のみなさまも、わからなかったら、わかるところに聞いて欲しいのです。「情報の在処」を知っていることも司書の重要な才能です。とにかく放り出すのはいばん良くないことです。

まずは自分の力を見極める

それではなぜ司書の間力差が出てしまうのでしょうか。もちろん、個人の能力の差もあるでしょう。それから司書資格には一度取得すれば更新制度がないというのも大きな問題です。私も、古物商、古物行商の免許を持っていますが、持っているだけで、何の役にも立っていません。古物商の眼力は間

違いなく現場でしか磨かれないのです。経験のみがものをいう世界です。いくら、免許を持っていると自慢しても何の役にも立ちません。それは自己満足の域を越えません。今、図書館業界でもLIPERをはじめいくつかの試みがあるということもうかがっています。いずれにしろ、司書のレベルアップは急務です。

ではレベルアップをするためにまず何が必要なのでしょう。それは自分のレベルを常に把握しておくことです。今のレベルが分かるからこそ、次のステージへ行くための道のりが見えてくる。現在このシステムがないのがまず問題です。自己チェックシステムや同僚・上司のチェックシステムが必要です。またこれらにあわせて司書にはステップアップ・カリキュラムがあると良いでしょう。

またポイント制度なども考えてみてはいかがでしょうか。日本医学図書館協会では、医学図書室司書の地位が広く世間に認められ、将来的には賃金や昇進、採用等に反映されるように努力しており、司書が勉強のために講座に参加するとポイントがつき、それらを加味して、初級、中級、上級と階段を上っていくような仕組みがあります。実際にその中で活躍している司書に話を伺いましたが、それが医学図書館司書の働く励みになっているとのことでした。

さて、頭をフル回転

ここからはアイデア・フラッシュです。アイデア・フラッシュといってもバカにしないでください。「たまごっち」も「プレステ」も小さなアイデアがもとになって生まれたことを思い出してください。

さて最初のアイデアです。今、「京都検定」を真似た何とか検定が流行っています。その型を借りて、「静岡司書検定大会」あるいは「静岡司書レファレンス大会」を開催するのはどうでしょうか。静岡市の司書が一堂に集い、利用者が課題を出します。それを一定時間で競っていただきます。ただし正確な答えを出すだけが評価の対象ではありません。いかに、美しく回答を追いかけるかも重要な評価につながります。何人かの数学者がいますが、美しい数式は間違っているはずがない、と。「美しいレファレンス」もあって然るべきです。こういった情緒的な発言はしばしば嫌われます（笑）。またこう

いった「競い」を持ち込むと、プライドだけが低い司書からはきまって反対意見が出ます（笑）。

他にもすぐにでもできるアイデアがあります。ネット・レファレンス（メールによるレファレンス）に対して、ヤフー・オークションのような評価システムを導入する方法です。レファレンスをお願いした利用者は、司書にお礼の言葉をかけたいものです。司書も頑張ったレファレンスに対しては評価が欲しいと思っているのではないのでしょうか。そこで「5点：とても役にたった」「3点：まあまあ役にたった」「1点：余り役にたたなかった」といった具合に採点を市民がするのです。（カウンターに持ち込まれたレファレンスもネットに反映する方法はあるでしょう）。こわいでしょうね、司書は。でも実力と自信のある司書なら受けて立つ！とってくれると私は信じています。できない、という前に、できる方法を考えるのが真のサービスです。

司書を育てるレファレンスの在り方

レファレンスを宝にしろ！ これもアイデアのひとつです。やる気になれば明日からでもできることです。

既に実際のレファレンスを集めて共有、回覧している図書館はたくさんあるでしょう。でも私は、これだけではだめだと考えています。なぜならその資料を読み込む司書個人の力や他の司書の成果を応用する力、あるいは個人のその日の体調などによる「ばらつき」が出るからです。最初は各図書館単位でよいので、司書同士「このレファレンスにはもっとこんな答え方があったのではないか」、「私ならこんな資料を使ってこう答えた」、といった意見交換を積極的に行うべきです。それには利用者が持ち込む実際のレファレンスがいちばん役に立ちますし、力になるでしょう。もちろん司書同士が互いに課題を出し合うという仕方もあるでしょう。そうして、レファレンスの理想の型を整えていくのです。型を破るのは、型を真似てからです。最初から型破り（俺様の方法）など存在しません。

戦略的に「求められる司書」になりきる

司書が一人ひとつのテーマの専門家になることも大切です。図書館全体をある一冊の事典になぞらえ

るのもいいでしょう。一人一冊の本になりきる。レイ・ブラッドベリの小説『華氏451度』のイメージです（私の提唱する『情報意匠論』では、こういった場合、辞書の機能や名称、歴史の中での辞書の位置づけや役割、事件などを徹底的に広い集め、それを図書館戦略に重ねて検証するという方法をとります）。もちろん自分がいちばん得意なジャンルで、私は何々の専門家！と名乗って良いのですが、そこが智慧の出どころ。例えば静岡市が抱えている大きな問題を重要な順に並べてみます。図書館司書は、その重要度の高い順に、その課題の専門家になるのです。言い方を変えるなら、なりすまして研究をはじめめるのです。付け焼き刃か、とお怒りの方もありませんが、勉強はそうしてやっていくものです。要は、関係部署の担当者がその問題を解決する際に、司書に相談しないわけにはいかないといった状況を意図的に作り出すのです。もちろん同時に司書が自分を売り込むこともポイントです。過酷ですが、更に専門家になるにはワンシーズンにひとつ、論文を提出するとよいでしょう。これを館長がチェック、評価します。館長は、司書全員の課題を常に把握し、関係部署、あるいは市長と直接窓口をつくるのが大切な仕事になります。もちろん館長をはじめ職員全員の覚悟が必要になります。

司書の「答えてはいけないこと」を疑ってみる

常識を疑うことも大事です。世の中、ネット環境の普及で、起業、転職、投資、医療、福祉、訴訟（ネット普及により複雑になってきた著作権問題）、法律などあらゆる分野で、自己決定・自己判断が求められる時代になってきた今、情報サービスとしての図書館の役割を再確認する必要があると考えます。

そんな中、「司書が答えてはいけないこと」を疑うことが必要です。ある本にはこんなふうに書かれています。司書が答えてはいけないこと①②③です。

- ①他人の生命・名誉・財産等に損害を与え、または社会に悪影響を及ぼすとみられる問題
- ②医療・健康相談（医者）、法律相談（弁護士）、身上相談（カウンセラー）など専門家が答えるべき問題（専門機関を紹介することはできます）
- ③学校の宿題・課題、懸賞問題等の解答（答えそのものは教えてはいけません、参考になる資料

を見せることはできません）

もちろん時代が変わっても、宿題の答えをそのまま教えることはいけないことでしょう。しかし、①、②は時代が移り変わった今でも、本当にこの記述のまま解釈し続けていてよいのでしょうか。私が問題にしたいのは「この問題には答えてはいけない」というと、この問題は考えなくてもよい」という思考回路になってしまうおそれがあるということです。私はこれを『極真空手顔面ルール論と司書問題』と呼んでいます（大袈裟ですみません）。世界最強を誇る極真空手はそのルールのなかで顔面への手によるパンチ攻撃を禁止してきました（ちなみにキックによる顔面攻撃は可）。しかし時代が変わり格闘技ブームの到来のなか、グローブ着用による顔面パンチありのK-1に極真空手が参戦すると果たして結果はどうなったでしょう。実は、トップクラスの選手たちは顔面にパンチを受け、次々と敗退してしまうという事態が起きたのです。理由は簡単です。自らがつくった「顔面へのパンチの禁止」というルールに縛られ、その攻略方法、研究がされてこなかったからです。この事例の反省点を鑑み、2009年5月からスタートする裁判員制度を睨んだ図書館の立ち位置を考えてみてはいかがでしょうか。「裁判のことは、司書は専門じゃない。そんなことは他にふればいい。とりあえず『よく分かる裁判員制度』といった類の本を並べておこう。」といった調子で済ませてしまうことができるでしょうか。他にも、すぐ目の前にある団塊世代の最大の関心事、医療・健康問題にも図書館はどう対応するつもりなのでしょう。時代という分母はどんどん変わっていきます。顔面ルールも視野に入れた戦いにきちんと備えるべきだと私は考えます。ルールは時代とともに変わるのです。

このほか、司書の配置の適切化、非常勤の雇用止めの問題と職員の異動の問題、専門職雇用の問題などは、時間の関係で割愛させていただきます。

図書館の入り口を動物園と考える

最後にもう一つだけお話をさせてください。私は昨年（2006年7月16日）「動物園の入り口を図書館と考える」（静岡市の図書館をよくする会主催『静岡市から図書館の未来を考える』）というお話をさせていただきました。ここでは、動物園の入り口を

図書館と見立てることで、図書館を使って、動物園を多角的な視点で捉えてから動物園に足を運ぼうという提案とその方法をご紹介しました（もちろん、こういう方法にはつねに批判がつきまといまいます。下調べなんかしていきな。その場で感じたことこそ大切だ、という批判です。クロード・レヴィ=ストロースとジャン=ポール・サルトルの論争にも見えます。ここでは、この議論を取り上げている紙幅はありませんが、簡単に言えば、現実的に考えて、何も予備知識がないまま目的の場所に出かけていっても、期待以上の成果を得るのはほぼ不可能だということですから、今回はこのときの提案とは逆に「図書館の入り口を動物園と考える」という視点からヒントを少しだけ残したいとおもいます。

旭山動物園には集客と動物の見せ方のヒントがいっぱいあります。ちなみに2006年には、来園者290万人（1996年には来園者36万人を切り、閉園のうわさもあったと聴きます）にのぼったといえますから驚きです。まさに驚異的な数字です。この盛況ぶりには、もちろんいくつかの要因が考えられますが、いちばん評価すべきは動物の自然な行動をそのままを園内で再現することにアイデアを惜しまなかったことです。そもそも、水平方向に生息移動する動物と垂直方向に移動しながら生活する動物がまったく同じ形状の檻で飼育されていて良いはずがありません。旭山動物園は、その展示方法を「形態展示」から「行動展示」へ、さらにはより自然に近い「生態展示」へと進化させていったのです。このことをヒントに図書館を考えてみましょう。図書館は、公共施設では病院に次ぐ来館者を誇ります。そこでは、もっと来館者の行動を観察して、それを活かすことが要求されます。動物行動学の視点です。ローレンツの視点ですね。この問題は最近認知科学の世界が積極的に工業デザインと結びついて成果を出しています。例えば、肘掛け椅子に座れば、人は自然と肘掛けに手を置きます。そのとき手を置いた場所に情報を仕掛けておく、そんな認知行動学的なデザインが必要なのです。エレベータやエスカレータでは、人はいつも手持ちぶさたさです。カウンターに本を借りるために来た利用者は職員の作業中はぼーっと立っただけです。ここではスーパーマーケットのレジ横に置いてあるガムについつい手を伸ばしてしま

うことを思い出して、図書館のサービスを考えてみてください。おっと、これは動物園とは関係ありませんね。

チャンスはいくらでもあります。視点を変えれば良いのです。何度もいわせて頂きます。図書館を図書館の方法だけで考えない。マーケティングでは分析できない認知科学でいうところのアフォーダンスな世界に、もっと図書館をおもしろくするヒントが隠されていると睨んでいます。いっしょに考えませんか。

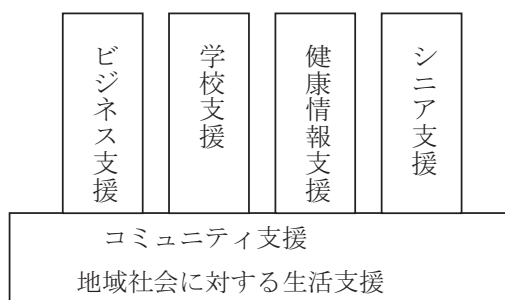
静岡県立中央図書館における ビジネス支援への取り組みと 図書館員のスキル

森 谷 明（静岡県立中央図書館
調査課）

1 静岡県立中央図書館のビジネス支援への 取り組み

1.1 ビジネス支援とは何か

まず、「ビジネス支援」とは何を意味しているかについて説明する。イメージとしては、下図のようになる。



〔伊東達也2004〕¹⁾は、アメリカで展開されているビジネス支援の土台として、図書館が地域社会に必要な生活情報を提供するという基本的姿勢があると指摘している。1910年代から1970年代のアメリカ図書館界のコミュニティ支援に関する動きをまとめ、地域社会に必要な情報を提供するという基本姿勢のもとに、地域の変化や情報ニーズの変化にマッチしたサービスを展開している様子を伝えている。ビジネス支援についても、地域の情報ニーズに、職業に

関する情報があり、それに応えることがビジネス支援として成長したとしている。〔伊東達也2004〕が指摘する図書館サービスの構造を模式図として例示したものが前ページの図である。ビジネス支援サービスが、唐突に題目として登場するのではなく、地域社会に必要な情報を提供しようとする図書館の基本姿勢を苗床に、地域の情報ニーズという柊から芽を出すものとイメージすることができる。

1.2 ビジネス支援の対象

ビジネス支援は地域特性や地域の情報ニーズに応じたサービスを展開することが肝要であり、サービスモデルはコミュニティの数だけある、と言っても過言ではない。ビジネス支援は一般に起業支援のイメージが強いが、地域特性や地域の情報ニーズを的確に把握し、サービス対象を想定することで、その図書館ならではのサービス内容が見えてくるはずである²⁾。〔松本功2003〕³⁾は、「ビジネス支援というと、そのビジネスは何を指しているのかという質問を受けることがある。私は、中高生の就職にまつわることから、働いている人の仕事、農業、林業まで特にジャンルを決める必要はないと考える。地域ごとに、人それぞれによって、ビジネスはさまざまである。」と語っている。先行するサービスモデルを参考にしながら、地域の実情に合ったサービスを展開することが大切である。

1.3 静岡県立中央図書館のビジネス支援への取り組み

静岡県立中央図書館のビジネス支援への取り組みは、平成15（2003）年7月からのビジネスコーナーの設置、商用データベースの提供開始にはじまる。サービス内容の基本的枠組みは『静岡県における図書館のビジネス支援施策について—「静岡型ビジネス支援図書館」の提言』⁴⁾（平成16（2004）年11月）に示される。「第4章 具体的施策についての提案」の「1 県立中央図書館について」に次の6点が挙げられている。

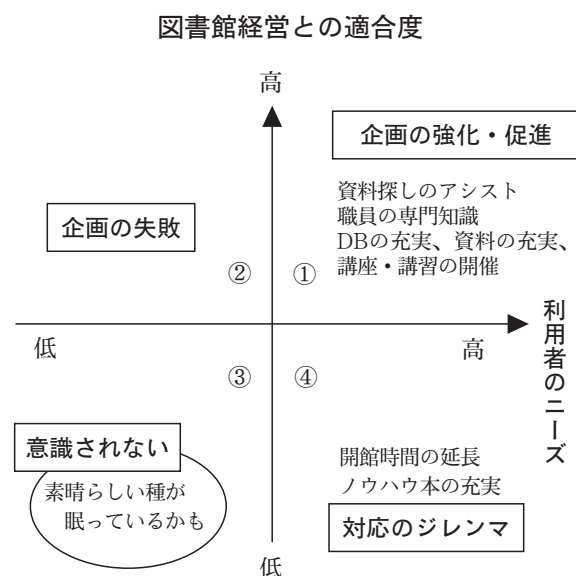
- (1) 資料充実に関すること
 - 市町立図書館資料を補完する専門性の高い資料
 - 産業支援機関からの資料提供
- (2) レファレンスに関すること

- 他図書館、産業支援機関との連携
 - レフェラルサービス
- (3) PR、啓発に関すること
 - ビジネスセミナーの実施
 - ビジネスコーナーの拡充
 - (4) 職員の資質向上に関すること
 - (5) 市町立図書館支援に関すること
 - 研修機会の充実
 - 「ビジネス支援サービス研修」
 - 2007年3月1日実施
 - 静岡市立図書館との共催、しずおか産業創造機構の協力
 - 拠り所となるマニュアルの作成
 - 『図書館のビジネス支援 はじめの一步』の発行（2006年3月28日発行）⁵⁾
 - (6) 事業評価に関すること

2 ビジネス支援のために身につけたいスキル

当館で開催されるビジネスセミナーでは、毎回、参加者にアンケートの記入をしてもらっている。アンケートのなかに「図書館がビジネス支援に役立つためには、今後どのような資料・サービスを充実する必要がありますか。」（自由記入）という質問がある。まず、この回答をもとに、図書館員に求められる知識やスキルを考察し、次に知識やスキルを獲得するために何が必要かを考える。

2.1 求められる知識やスキル



アンケートの回答から選んだいくつかのキーワードを、前ページの図に示すように2つの軸で構成される平面に落とす。縦軸は図書館経営との適合度、横軸は利用者ニーズを示している。①の第1象限は、「利用者のニーズ」が高く、かつ「図書館経営との適合度」が高い部分で、ここに位置付けられる利用者ニーズは、図書館として「企画を強化・促進」すべき内容である。同様に、④（第4象限）は利用者のニーズは高いが、図書館の予算、人員、施策方針などの制約により実施が難しく「対応のジレンマ」を感じる内容である。②（第2象限）は、図書館の実施意欲は高いが、利用者ニーズの低い「企画の失敗」、③（第3象限）は図書館、利用者ともニーズが「意識されない」部分である。

図では2つの軸は直交しているが、時代や社会の変化により、傾きが変わったり、シフトしたりする。変化のなかで、ニーズを把握し、利用者指向と図書館経営目標達成指向のバランスをとりながらサービス展開をすることが大切である。

さて、図の①（第1象限）に位置付けられる項目から、求められる知識やスキルを考えると、次の3点を挙げることができる。

(1) レファレンスサービスに関する知識・スキル

レファレンスブックやWeb情報、商用データベースなどの情報源についての知識やそれらに関する検索スキルは常に意識される部分であり、ビジネス支援サービスにおいても重視される場所である。特に、業界動向やマーケットデータ、企業情報、会計情報、法令などビジネス支援の場面でよく尋ねられる分野については、情報源の確認は不可欠である。ここでは、さらにもう一步踏み込んで、主題知識の必要性を指摘しておく。アンケートの回答にも、「資料探しを的確・迅速に行えるように職員には専門知識を持ってほしい」、「選書には「わかっている人」が必要だ」、「法改正に対応した図書の購入を望む」、「専門書や専門雑誌を増やしてほしい」などの声が寄せられている。どれくらいの知識レベルが公共図書館の職員として必要なのかを一概に定めることは難しいが、レファレンスインタビューや情報探索、情報の評価、選書において、主題知識を持つことはより重

要になってくる。医療系図書館でのアンケートおよびインタビュー調査の結果として、医療従事者から医学図書館員への期待度が高いにもかかわらず、医学図書館員は期待されていないと考えていた項目に「専門知識」と「コンピュータ活用能力」などが挙げられている⁶⁾。図書館員が考える以上に、主題知識、専門知識への要求は高いのではないだろうか。

(2) 選書のノウハウや蔵書構成に関する構想力

限られた予算のなかで、利用者からのリクエストに目配りをしながら、自館の経営方針にあった選書を行うのはなかなか難しい。アンケートの回答にも、専門書や専門雑誌、学会誌の充実を求める声がある一方、ビジネスのハウツー本や旅ガイドブック、趣味に関する資料の充実を求める声も根強い。また、選書そのものの方法論が確立・継承されているとは言えない現場の現状もあり、重要でありながら充分ではないというのが正直なところである。率直な議論と、実践の集積が求められる。

(3) 情報教育のスキル（分かりやすく伝える力）

アンケートの回答に、雑誌記事や統計資料などの調べ方について教えてくれるようなサービスや、商用データベースの操作方法の講習開催を求める声がある。図書館としても情報リテラシーを高める利用者教育の観点から、重視したい企画である。データベースには検索の癖があり、情報の内容にもそれぞれの特色がある。調査の方法には一定の順序性があり、定石となるレファレンスブックがある。これらのことは図書館員が日々の業務のなかで経験し学習していることである。それをわかりやすくまとめ、伝えることが講座・講習の成否を決する。ところで、利用者教育は情報の検索方法だけでよいのであろうか。金沢工業大学では、新入生の95%が入学前にインターネットを利用し、eメールは当たり前という状況。大学図書館は、情報検索テクニックに関する教育の魅力が低下していると考え、検索結果をどう活かすか、情報再編集をどのように行うべきかなど知識創造を支援する取り組みを始めていることが〔敷田麻実 2005〕⁷⁾で報告されている。

2.2 知識・スキル獲得のために何が必要か

「成人の能力開発の70%以上は経験によって説明することができる」⁸⁾という。〔青柳英治 2006〕⁹⁾によれば、教育訓練の方法は、職場内教育 (OJT: On the Job Training)、職場外教育 (Off-JT)、自己啓発の三つに大別される。職場における経験から知識・スキルを学ぶことが重要となれば、職場内教育の果たす役割が大きくなる。経験をスキル獲得に結びつけるには、次の3点が必要と考える。①良質な経験 (前例踏襲ではない、新規事業の立ち上げなど創造的な経験)、②学習に適した環境 (成功も失敗も含め、経験から学ぶことを大切と考え、奨励する組織の文化・風土。そして、学ぶしくみや機会が整えられていること。)、③経験から学ぶ力 (自分の仕事の位置付けや役割に対する理解)。

ここでは、経験から学ぶことの重要性を強調したが、これは職場内教育だけで完結するものではない。現場、教育、研究が連携して取り組むことが大切である。

2.3 ビジネスライブラリアン講習会から考える

ビジネス支援図書館推進協議会¹⁰⁾が主催するビジネスライブラリアン講習会がある。その第3回 (平成17年12月実施) と第5回 (平成19年2月実施) の研修内容を概観・比較すると研修内容の変化として、①経済学、マーケティングなど主題知識についての研修が明確な形で設定された。②ビジネス支援サービスの具体例を紹介する事例紹介が新設された。この2点を挙げるができる。②の事例紹介は、体験を聞くという「間接経験」を通してビジネス支援への動機づけを強化するのが研修目的ととらえることができる。二つの研修内容の変化は、主題知識と経験の重要性を意識したものであると言える。

〈注記〉

- 1) 〔伊東達也 2004〕「公共図書館とコミュニティ」『図書館学』(84) p.48~p.56
- 2) 『図書館のビジネス支援 はじめの一步』(静岡県立中央図書館編 2006年3月28日発行) の「第2章 ビジネス支援Q&A」、「第5章 図書館訪問」にいくつかの事例が示されている。

- 3) 〔松本功 2003〕「ビジネス支援と図書館」『現代の図書館』41(2) p.95~p.100
- 4) 静岡県ビジネス支援図書館連絡協議会 (座長: 竹内比呂也・千葉大学文学部助教授) が取りまとめをし、静岡県教育長に提出。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-08/business/teigen.pdf> (2007年3月10日確認)
- 5) 同書は72ページの小冊子。県内の市町立図書館員向けに作成され、「なぜビジネス支援か」「ビジネス支援Q&A」「起業プロセスと図書館の情報支援」「すぐわかる、産業支援機関・類縁機関ガイド」「図書館訪問」の5つの章から構成される。
※『図書館のビジネス支援 はじめの一步』は余部があります。ご希望の方は、B5サイズの冊子が入る封筒に返送先の宛名書きをして、240円切手を貼り、〒422-8002 静岡市駿河区谷田53-1
静岡県立中央図書館調査課 森谷宛
にお申し込みください。
- 6) 「医療系図書館員の知識・スキルおよび意識の現状: 医療従事者との意識ギャップを中心に」と題した平紀子氏 (北海道医療大学学術情報センター) の学会研究大会 (2005年10月22日~23日) での発表の概要が『日本図書館情報学会誌』52(1) (2006年5月) p.33 に掲載されている。
- 7) (敷田麻実 2005) 「金沢工業大学における図書館ポータルの可能性 —知識創造の支援のための新たな図書館像—」『専門図書館』(210) p.10~p.22
- 8) 松尾睦 (2006) 『経験からの学習』同文館出版 p.1
- 9) 〔青柳英治 2006〕「専門図書館員における教育訓練の類型化」『専門図書館』(220)
- 10) 2000年12月28日に発足したNPO。全国の公共図書館でビジネス支援サービスが展開されるように啓発・普及活動を展開している。
(<http://www.business-library.jp/>)

図書館応援団が期待する 図書館専門職

草谷桂子 (静岡市の図書館をよくする会
・静岡県図書館協議会委員)

ご紹介いただきました草谷桂子です。27年間の図書館づくり活動の中から日ごろ感じている図書館職員の皆さんに希望していることを述べさせていただきます。

きます。レジュメに載せたものは、思うこと全てを羅列したもので、今までもどなたかがおっしゃったことかもしれないし、あるいは、独断と偏見かもしれません。

私は特に図書館学を学んだ人間ではありませんので、その辺を差し引いてお聞きいただければと思います。

また、レジュメに挙げたものは、読めば「あ、そう」と分かるものですので、きょうはポイントを絞ってレジュメの一部を絵本の力をお借りしてお伝えします。

(以下がレジュメの内容)

図書館応援団が期待する図書館専門職

【ビジョン】

☆公平で公正な人

- ・幅広く偏らない選書ができる。
- ・利用者の誰にも公平に奉仕する。

☆仕事に誇りを持っている

- ・図書館は過去の知的財産を蓄積し、歴史の証言をするところ。未来への方向づけのヒントをくれるところ。社会の不公平をならしてくれるところ。その大事な役割を担っているという自覚がある。
- ・本には命が有ること。図書館は民主主義のとりであること知っている。
- ・ない資料、分からないレファレンスをとことん捜すプロ意識がある。

【能力】

☆資料に詳しい

- ・利用者のニーズに的確に対応できる。
- ・資料の整理・分類が上手にできる。
- ・全部の資料に詳しくればベストだが、歴史、法律など自分の得意分野がある。
- ・社会の動きを先取りする先見性がある。

☆地域の動きに敏感で地域を知っている

- ・今の地域社会の特徴や問題を知り、先取りし、発信できる。
- ・メディアから漏れるような地域の情報も集める努力をする。(チラシ・生活情報・提言・ミニコミ誌など)
- ・来ない人、来れない人を呼ぶ努力をする。(広報、施設、保健所、病院、学校訪問など)

- ・地域や利用者へのリサーチができる。
- ・図書館の中にもらず、積極的に外に出る。

☆コミュニケーション能力がある

- ・話しかけやすく笑顔で対応できる。
- ・相手の要望に的確な対応ができる。
- ・相手(利用者・当局など)にわかる言葉で話せる。
- ・同僚と協調しながらも、自分の意見が言える。
- ・できれば手話ができ、外国語が話せる。

☆ITに詳しく強い

- ・レファレンスにすばやく確実に対応できる。
- ・HPやメルマガなどが作れる。
- ・新鮮で確かな情報を見つけることができる。また、その方法を知っている。
- ・他機関とのネットワークが確実にすぐ組める。

☆表現能力がある

- ・図書館のPRができる。
- ・広報誌、HP作成・書評などができる。
- ・議員や行政幹部向けに働きかけができる。
(例：行政資料を届ける。図書館利用講座の企画。チラシづくり)
- ・利用者への苦情に速やかに的確な判断ができ、キチンと文章で答えられる。

☆企画力がある(柔軟かい発想)

- ・入りたくなる図書館の雰囲気作りができる。
- ・図書館サービスの可能性を広げる柔軟な考えができる。
(例：コンサート・生活相談・料理教室・科学遊びなどで本と本・人と本を繋げる)

- ・時代を先取りする目線がある。
- ・イベントで人を呼び込む工夫ができる。(企画のおもしろさ、チラシの作り方、キャッチフレーズの作り方)
- ・本を読みたくなる書棚の工夫ができる。

【館長に望むこと】

- ・例えば「図書館の自由」とか「図書館の質」がないがしろにされそうな時、図書館の自由や質の高いサービスを守るために闘い、発信し、当局や市民を説得する努力をする。
- ・自分がいなくなった後のことまで視野にいれ、長い目で図書館の発展を考える。
- ・職員を信じ、また、職員から信頼されている。
- ・カウンターに立ち、利用者のニーズに敏感。

- 専門知識があり研究を怠らない。
- 市民や利用者と適度な距離感で、信頼関係を築きながら協働できる。
- 図書館の外にも人脈がたくさんある。地元商工会・観光協会・学校などと積極的に連携しイニシアチブがとれる。

個人の力量が頼りではなく、組織として質の高いサービスが提供でき、効率よく継続しながら機能する図書館。誰もが笑顔で気持ちよく仕事できる職場環境と図書館を支援する社会体制が大切。

(取り上げた絵本とコメント)

- 私が最も大切だと思うことは「仕事に対して誇りを持ち、自分の仕事が好きなこと。」技術はついてくるもの。
『バスラの図書館員』(絵と文：ジャネット・ウィンター 訳：長田弘 昌文社)
この絵本の司書はイラクのバスラという町の図書館司書。戦火から本を守るために、当局や上司や同僚は逃げても、図書館の本を自分の家に運び、守るという使命感がある。
- 次に大事なことは「楽しく仕事をする事」
『ごめんなさいフォリオさん』(さく：ジョー・ファルタード え：フレデリク・ジョー 訳：とりごえしん BL出版)
フォリオさんは仕事を楽しくしているらしい。担当の児童室では、ねこや金魚も飼っている。右ページに好きな本を返したくなくて、とんでもない言い訳を繰り返す男の子。左ページに、それに応える司書のフォリオさん。二人のやりとりが愉快。司書にも、たっぷりと時間をとったバカンスが必要。バカンスが終って日焼けして帰ったフォリオさんが、広い気持ちで子供を許していることが分かる絵がある。
- 司書は地域や子どものことを知っていることが大事。
『ぼくのアフリカ』(イングリット／ダリー：文 マリッツ：絵 わたなべしげお：訳 富山房)
アフリカに住んでいながら、町に住む「ぼく」は、まだ平原の野生の動物にあったことがない。動物たちのことを知りたくなると図書館から本を

借りてくる。その本をどこに行く時も抱え大事にしているぼくは図書館に返しに来たのだが・・・やっぱり同じ本を借りる男の子と、そのことをお見通しで、にっこり笑う司書とのかかわり方が素敵。

• 本が全てではない。どこかい加減で、おおらかな司書がいてもいい。
『大草原のとしょかんバス』(岸田純一：作 梅田俊作：絵 岩崎書店)

北海道の大草原を走る移動図書館車。そのバスで各地に本を届ける司書と男の子(最後にキツネの子と分かる)とのふれあいが描かれている。二人の会話より。

司書「本の中にはな。人の生き方を変えてしまうほどのふしぎな力をもっているものもあるんだ」

男の子「へえ、おっちゃんて、実はすごい仕事をしているんだね」

司書「と、いいたいところだが、そんな本はめったにない。だいいち、本よんだくらいで、コロコロ生きかたがかわったら、いそがしくてたまったもんじゃないべさ」

• 図書館に來れない人、來ない人を呼ぶ工夫が大事。
『図書館だいすき』(文・絵：マルタ・アビレス 訳：清水透 蝸牛社)

図書館は本の町。本を読むことは町の秘密をさがしだすこと。この図書館には車椅子の子や、三つの言語の本が描かれ、障害者・多文化サービスがさりげなく描かれている。

• 図書館は課題解決をするところ。自分が知らないことに気づくところ。

『コアラとお花』(メアリー・マーフィー：作 ひだみよこ：訳 ポプラ社)

最後のページに「としょかんへ」という看板と「まるで、まほうみたい・・・」というつぶやきが・・・そう、図書館は魔法の役割をしているのだ!

• 図書館では禁止文句は言わないで。子どもたちと楽しく交流できると素敵です。

『ABC Letters in the Library』(カナダの絵本)

「しー」とやさしく言うだけでこどものオシャベリをやめさせる司書。知識を探求することでこどもの心を広げるということ。司書との交流が、長く続く感銘を子供たちに残してくれること。好

奇心が強い子どもたちに優しく応える司書。などなど、図書館の素晴らしさがAからZまでの文字の韻をふむリズムで語られている。この絵本は私が尊敬する司書からの外国のお土産。

- 地域を知り、今の地域の課題を知る努力をする。
- また、メディアから漏れる資料（チラシなど）も歴史を証言する大事な資料。
- 企画には形でなく心がこもっていることが大切で柔らかい発想が人を惹きつける。
- 「男性向け料理教室の講座」のチラシをたくさん紹介しながら、キャッチフレーズの魅力、企画力の柔らかさを伝える。

最後に、個人レベルのやる気や能力が、充分発揮できる体制が大事という視点で、館長、教育長、首長。また、市民の図書館への理解が必要で、そのためには、職員も学者も利用人も、それぞれが声を出し、発信し世間や当局に伝えることが大事と話を締めくくった。

静岡県における学校司書導入の現状と課題

— 専門職配置の観点から —

石田直美（静岡県総合教育センター・生涯学習推進センター）

1 静岡県における学校図書館の現状

(1) 静岡県教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、市町教育委員会・関係機関などとの連携の下、「『人づくり』2010プラン」の実現を目指し、本年度は「教職員の資質能力の向上」、「子どもたちの『こころざし』を支える」、「『協働』による生涯学習の場の拡充」、「新たな課題に即応した教育の推進」の4点の方針により施策を実施している。

読書・学校図書館等に関しては、「子どもたちの『こころざし』を支える」、「『協働』による生涯学習の場の拡充」の中に「『読書県しずおか』づくりの推進」が位置づけられており、県をあげて様々な施策を展開しているところである。

(2) 静岡県教育委員会の動き

本県では、静岡県教育計画「『人づくり』2010プラン」を平成14年12月に策定し、その中で「学校図書館の資料の充実や、推薦図書や必読書の選定、司書教諭の配置などの児童生徒の読書環境の整備」について言い及んでいる。

また、平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本県では平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画—『読書県しずおか』をめざして—」を策定した。現在その計画の具現化と市町における推進計画の策定の促進に取り組んでいる。

また、本県「確かな学力育成会議」においては、自校学校図書館の整備・充実、近隣の学校や公共図書館相互に連携・協力できる体制づくり、学校図書館を活用した授業展開の工夫、授業後に興味・関心を抱いて図書館に向かうことを促す工夫などについて提言している。すなわち、学力の面からも学校図書館教育の重要性について言及している。

この「確かな学力育成会議」では多くの具体策が示されており、その一つとして「静岡県版カリキュラム」が挙げられ、平成17年1月に作成された。作成にあたっては、「特にこれだけは確実に身に付けさせたい内容」や「発展的な学習の内容」、さらに「『静岡ならではの』を生かした内容」などを示した。学校図書館・読書に関する内容としては、この国語科の中に「読書活動」が示されており、「読書活動カリキュラムの例」や「司書教諭とのチーム・ティーチング」等が具体的に示されている。

さらに、「学校図書館活性化モデル事業」として、平成16年度から18年度の3年間、高等学校10校をモデル校に指定し、学校図書館館業務を補助する学校教育補助員を配置した。

本県司書教諭等対象の研修・事業については、義務教育課・高校教育課・養護教育課主催の「司書教諭発令モデル研修」・「司書教諭発令者研修」は、平成15年度に12学級以上の学校に司書教諭の必置が義務付けられる以前の平成10年から、17年度まで、発令された全司書教諭を対象に行われた。高校教育課主催のものとしては、前述の「学校図書館活性化モデル事業」（平成15年度から17年度）、「司書教諭研修会」（平成18年度から）を実施、養護教育課に

においては「学校図書館研修会」（平成15年度から）を実施している。

静岡県総合教育センターについては、「学校図書館運営にかかる指導、研究及び研修」、「読書にかかる指導、研究及び研修」について取り組んでいる。平成16年度に総合教育センターの組織改編が行われ、それに伴い学校図書館・読書担当指導主事が配置された。研修については、「読書指導講座」（平成16年度から18年度）、「学校図書館活用研修」（平成17年度から20年度）、「子どもが変わる、学校を変える『読書指導』」（平成17年度から19年度）、「ここから始める司書教諭」（平成18年度から20年度）、学校等からの要請に応じて学校支援を行う「学校等支援研修」等の取り組みをしている。

(3) 統計から見る現状

静岡県の学校図書館・読書活動の現状を統計から説明する。

ア 学校司書の配置

小学校43%、中学校41%、高等学校67%の学校にいわゆる学校司書が配置されている。この学校司書配置学校数の割合は、小学校、中学校、高等学校ともに全国平均より高い。

イ 朝読書、読み聞かせ等全校一斉読書活動

小学校99.6%、中学校99.6%、高等学校83.5%、盲・聾・養護学校60.7%の学校で実施している。この朝読書、読み聞かせ等一斉の読書活動を実施している学校数の割合は、全国平均より高く、特に、高等学校の伸びが顕著である。

ウ 図書標準

小学校55%、中学校40%の学校が図書標準を達成している。この割合も全国平均より高い。

しかし、現状を細かく見ると、100%以上であるのにかなり古い図書が読まれることなく置かれている、という学校図書館もある。反対に、100%に満たなくても廃棄が順調に行われ、新しい図書が配架され子どもたちに有効に活用されていることも多く見られるのも事実である。

エ 不読者

小学校4.7%、中学校7.1%、高等学校27.7%となっており、すべての校種にわたって全国平均を下回っている。すなわち、全国平均に比べ

て不読者が少ない。特に高等学校における不読者は、全国平均を大きく下回っている。

オ 読書ボランティア

読書ボランティアを受け入れている学校は、小学校94.4%、中学校49.4%、高等学校15.2%、盲・聾・養護学校85.0%であり、この割合も全国平均に比べて高くなっている。

2 学校司書の現状

(1) 学校司書配置状況

本県のいわゆる学校司書の配置状況は下表のとおりである。「静岡県子ども読書活動推進計画」では、2010年の数値目標の一つに、いわゆる学校司書配置100%を設定している。

	2003年	2005年	2010年目標
小学校	27%	42%	100%
中学校	25%	39%	
高等学校	94%	81%	

(2) 学校司書（司書資格有）の一日

A小学校の学校司書の一日は以下のとおりである。

午前9時30分 出勤

- ・1日の業務計画確認
- ・T T指導の打ち合わせ
- ・授業資料の準備

午前10時10分 仲良しタイム

- ・児童会図書委員会の当番活動（図書の貸出）の指導
- ・本を読んでいる児童や本を探している児童の把握とアドバイス

午前10時40分 3校時 4年生社会科

単元名「私たちの県の町づくり」

授業名「どんな本や資料で調べたらよいだらう

①」

- ・学級担任とのT T

午前11時35分 4校時 養護学級 生活単元

授業名「もうすぐ節分」

- ・ブックトーク 「おに」「節分」

午後1時05分 昼休み

- ・児童会図書委員会の当番活動（図書の貸出）の指導

- ・本を読んでいる児童や本を探している児童の把握とアドバイス

午後1時35分 清掃

- ・図書室の清掃指導

午後2時 5校時 6年生社会科

授業名「世界の国々とのつながり」

- ・授業資料の準備

午後3時15分 勤務終了

A小学校を訪問し、学校司書に話を聞いたところ、司書資格を有する学校司書として、その能力を特に発揮できる業務は、「分類」「配架」「備品購入計画」であるという話であった。

次に示すのは、B中学校の学校司書の一日である。

午前10時30分 出勤

- ・1日の業務計画確認
- ・司書教諭から業務連絡ノートの受け取り

午前11時

- ・図書管理システムによる貸出履歴等のチェック
- ・図書登録

午後12時15分

- ・図書だより作成

午後12時50分

- ・生徒会図書委員会の当番活活動（図書の貸出）の指導

午後3時30分 勤務終了

B中学校司書は、司書資格の能力を特に発揮できる業務について、「分類」「レファレンス」「選書」を挙げた。

いずれの学校司書も勤務時間及び勤務日数の増加を強く希望していた。

(3) 学校司書配置の成果（総合教育センター主催研修での実践報告書から）

ア 司書が月・水・金と図書室にいてくださり、調べ学習で子どもたちの支援をしてくれるので助かっている。毎日司書がいてくださるように配慮していただけるとありがたい。（小学校）

イ 調べ学習のための児童に対し、資料の探し方、資料の活用の仕方等を指導している。また、環境整備や、昼休みに貸出を行う図書委員の指導や、読み聞かせをしている。（小学校）

ウ 学校司書が、資料収集や公立図書館からの借

り入れを行うので、多種多様な資料を授業で活かすことができる。（小学校）

エ 学校図書館の整備、図書購入計画立案、受入、利用指導補助、貸出・返却、市図書館との連絡、相互貸借、図書だより作成。（小・中・高等学校）

オ 図書館司書が専任になり、貸出冊数が大幅に増えたので、今後は「学習情報センター」としての機能を強化したい。図書館補助員により、図書室の環境整備（掲示・図書の廃棄）が大幅に進んだ。従来は閉め切った図書室であったが、派遣後は常時開館し、学習情報センターとしての機能も発揮できた。しかし、中止となってまた図書室を閉め切る状態となった。（中学校）

カ 校内の協力組織（図書・読書推進委員会）に学校司書を加えたことにより、環境整備、図書の充実、読書推進がなされ、学校評価でもその役割の大きさと必要性が出された。さらに、学校司書を通して外部組織とのネットワークができ、様々な研修会や研究会等に参加、勉強する機会を得た。（聾学校）

3 今後の課題

(1) 全校配置にむけての財源確保

静岡県では、小・中・高等学校の学校司書に関して、2010年までに100%配置を目標に掲げている。この実現にむけて、財源を確保するよう関係方面に呼びかけていきたい。

(2) 学校司書配置による教育的効果の発信

学校図書館には「読書センター」「学習情報センター」としての機能がある。加えて「教材センター」機能も求められているところである。さらに、現状では「心のオアシス」「第二の保健室」としての機能が発揮されているのも事実である。したがって、学校司書には、本を介して子どもと関われる、本を介して生徒指導ができるという資質・能力も強く求められる。

(3) 学校内外の体制づくり

学校司書がその職務を全うできるように、学校内の組織全体、また、学校外の組織や公共図書館等が協力し合って学校図書館教育を推進できる体制づくりが必要である。

(4) 学校図書館支援体制の構築

学校司書の業務に関して指導・支援的な役割を果たす体制づくりに努めていきたい。

(5) 研修等による資質・能力の高水準維持と人材育成

静岡県総合教育センターでは、引き続き研修等の業務を通して、学校司書の資質・能力の高水準を維持させていくとともに、新たな人材の育成に努めていきたい。

討 議

司会 (竹内比呂也幹事) 諸発表への質疑応答から始めます。参加者の質問は、石田先生へのものが多く、まず「9時半から15時半という学校司書の勤務時間では、残業が常態と思われるが、実際はどうか」「配置率が高いが、専任の比率はどうか」ですが、いかがでしょうか。

石田 勤務状況は、市町によって違います。紹介した小学校の学校司書は3校兼務です。小規模校で、1校あたり50日勤務です。800時間以内なので、1日4時間だと200日です。9時から14時半まで、一人職場で毎日出勤です。中学校の例は、年間360時間、1日当たり3時間、10時半から13時半まで、週3回勤務です。昼休みに生徒に対応することを望み、昼食は帰宅後です。高等学校では、学校図書館の職員を事務員から出すため、一日中図書館にいる人から行事等の時に抜ける人まで様々です。

司会 次に「司書教諭の担当授業数軽減、担任、校務分掌はどうなっているのか」という質問です。

石田 平成16年で、授業軽減数は、小学校で、5時間以上が2%、3~4時間が6%、1~2時間が21%、0時間が70%です。注意して欲しいのは、何を軽減とみなすかです。おそらく、教員の授業担当時間数の平均との差だと思われそうですが、学級担任や部活動など担当時間数に反映されない負担が多くあります。この場合、個々のマネジメント能力が重要です。研修担当教員と連携して学校図書館サービスを教員にPRしたり、生徒指導担当教員と連携して「朝の読書」をしたり、学校のシステムを活かせば効果的に学校図書館サービスを浸透させられますが、教務主任や学年主任くら

いの力量が必要です。

司会 関連して「司書教諭と学校司書の協働は具体的にどうなっているか」という質問がありました。

石田 市町の話では、学校司書かALT(英語)かを選ばなければならない状況もあるようです。仕事が重なるので司書教諭のほかに学校司書はいらないと見られることがあります。学校教育では「のりしろ」が重要で、それがないと児童生徒がこぼれます。学校司書と司書教諭の役割分担が望まれます。

司会 最後は「資料に出てくる学校司書、学校図書館担当職員、学校図書館事務職員は、どう違いますか」というものです。

石田 これは文部科学省が調査のときに使う言葉などで、すべて学校司書を指します。

鈴木嘉弘 学校司書という言葉は最近よく使われますが、法律で定められていないため県や国の担当者は学校図書館事務職員を使います。しかし、教育委員会も学校司書を使い始めています。掛川市では学校司書を使っています。静岡県の子どもの読書活動推進計画では「いわゆる学校司書」としました。

司会 平野さんへの質問は「旭山動物園の取り組みで図書館に応用できるものを教えて下さい」というものです。

平野 旭山動物園のトイレで座ったら、目の前にイベントの告知がありました。例えば漱石の本の1ページを図書館のトイレで目の前に貼ってあれば読むと思います。また、大阪のUSJ同様に、空いている場所を館内放送で定期的に流して人の動きを調整していました。館内放送を図書館がどう使うか、ずっと気にしています。例えば、朝、昼、夕方などに司書のお薦め本を紹介してはどうか。2分なら煩わしく思わないのではないですか。私は「プラスワン貸出」を考えています。スーパーのレジの近くにキャンデーなどが置かれています。同じように、お薦め本をカウンターに並べて、そこからは制限冊数以外にさらに1冊借りられるようにすれば「ちょっと得したかな」と思われませんか。実質は同じでも、言い方や見せ方で受けとめ方はずいぶん異なると思います。

旭山動物園でも予算の制約でできないことがあ

ります。妥協するかどうかが判断する時に重要なのは、課題や優先順位を明確にし、限りある資産を集中させることです。人がどう動くのか、何を接点にすれば動きが変わるのか等を考えるところに図書館サービスを発展させる鍵があると思います。

認知科学にアフォーダンスという考えがあります。椅子に座るときは椅子によって身体の形が決められるというようなことです。肘掛け椅子に座ると自然と肘掛けに手を乗せるわけですが、そのとき手の先に違和感があって、見ると今月のお薦め本が紹介されているというように、自然な動きのなかに仕組まれるようにすることが重要だと思います。こういった些細なことの積み重ねが人の動きを大きく変えることにつながると思います。

司会 大谷幹事への質問は「検定試験の動向について、科研費のプロジェクトの内容や、試験の実施予定など具体的な今後の予定を教えてください」です。

大谷 LIPER2に参加していないので詳しくは分かりません。確かなのは、議論でなく実証的なことをしようということです。3年の新たな科研費を使って、なんらかの検証があると思われま

司会 それでは本題に入ります。図書館学教育がどうあるべきか、図書館現場の声をどう反映させるか、図書館サービスの質の向上にどう結びつけるかという方向で進めたいと思います。渡辺信一さんから「午前中の発表に対する、静岡の図書館現場の方々からのコメントを聞きたい」というご意見がありました。

草谷 心配なのは、せっかく資格を取っても安定した就職先がないことです。利用者として思うのは、個人の資質が活かせるような現場の体制がないことです。それらを変えることも考えて欲しいです。

森谷 スキルとして何がどのレベルまで求められるか、業績にどう結びつくかという具体的な検証があれば、必要な方策が見えてくると思います。

平野 情報検索でも、まず知識が必要と考えます。膨大な無駄を積み重ねて、ある結界を超えたときにそれらが加速度的に動き始めると常々考えます。最初は知識を蓄積していく必要があるわけですが、それをどう評価するのが問題だと思います。

また、司書の活躍する場所が市政や企業などへ

広がるよう、司書を含めて図書館の価値を喧伝する必要があります。ヤフー・オークションのように、図書館のレファレンス・サービスなども同様にネットで事後評価すれば、司書の励みになると思います。

司会 いくつかポイントが提示されました。草谷さんの話では、専門職であれば相応する雇用システムが必要ということでした。これは単に雇用の問題ではなく、資格を持つだけでは専門職でなく、仕事をするなかで専門職になっていくということかもしれません。森谷さんの話でも、OJTで専門性を高めることが強調されました。司書資格を持つ人がどのようなキャリア・パスを経るのかが重要なポイントと思われま

森谷さんの話は、スキルや知識をどう定義するかですが、これは種類とレベルという2つの側面があると思います。キャリア・パスを考えれば、就職の時点で求められるスキル／知識の種類とレベルと、もしあるとすれば上級司書に求められるスキル／知識の種類とレベルという問題になります。

それを受けて平野さんは評価の問題を指摘しました。評価方法の一つとして上級司書があり、これはステータスでの評価ということになります。

図書館現場の職員のあり方、そしてそれを支える教育・訓練という点から、3人の指摘は重要です。

野崎耕一（静岡産業大学） 大学図書館の方の話では、経費削減のため、専門性のいらぬ業務は外注するようになっているということでした。図書館職員には別の高度なスキルや知識が求められることになりま

皆さんの意見を聞けたらと思います。

司会 この質問は草谷さんと平野さんが指摘した、レファレンスを受ける司書を選ぶという問題にも

関わります。高度な専門性が必要ということでLIPERでも大学院レベルの養成を主張しています。

森谷 図書館には、単なる情報の授受でない、対人関係やホスピタリティの重要性があります。スキルという側面と暗黙知の側面とをバランスをとりながら熟達するのに10年かかるというのがエリクソンの10年ルールで、図書館サービスにそのルールが適用できるかどうかを検証するのは興味深いと思います。スキルの部分と暗黙知の部分をどう統合して評価するかが重要だと思います。

司会 暗黙知の部分は、派遣社員などには期待できないということですか。

森谷 そう考えたいですね。そのところが図書館サービスで重要だと思います。

司会 そういった部分を正當に評価するような枠組みを図書館に関わる専門家がアピールする方法を持たないと、経験豊富な図書館員を雇うことを説明できないということになるかも知れません。

草谷 評価や検定の話をするときに考えて欲しいのは、現場への影響です。例えば、同僚や利用者が評価することになれば、現場のサービスにどう影響するかを考えて欲しい。検定を実施するなら、図書館員の日々の働き方にどう影響するかを考えて欲しい。評価や検定を導入するときには、個々人のスキル・知識向上だけでなく、現実の図書館サービス全体を向上させるかどうか考えて欲しい。

石田 学校図書館では、子どもたちにどう関わるかが重要です。対人関係や教育課程、発達段階に応じた指導が重要で、それを前提にして司書の専門性が求められることになります。

司会 スキルということで、森谷さんが暗黙知と言われましたが、それは私たちのいう資質なのかもしれません。図書館員とはどういうものなのかというイメージの共通理解が必要なのかもしれません。

教育を担当していえるのは、大学入学者の図書館観がステレオタイプで、本を借りられるところといったものです。導入時には、授業の目的は皆さんの図書館観をまず壊すことだと言っています。多様ないいサービスがあると思いますが、それらが大学入学者に伝え切れてないと常々思います。

平野 本を書架に戻すときがチャンスだと思います。自分が関心のない分野の本のことを知るために、

本を書架に戻すとき、その本の目次を見るだけでも、利用者が関心を持つ世界を知るために効果的だと思います。それを司書が強く主張すべきです。森谷さんがOJTを強調しましたが、OJTでは良き指導者が必要です。

英国ではmentorという年長者がついて指導しますが、日本ではその制度がありません。

森谷 OJTでは担当者の個性で偏るので、交替させたり、研修で補整したりする必要があります。

司会 議論としては図書館員のキャリア・パスという問題に集約するようです。長いキャリア・パスの中で、最初に身につけておくべき知識／スキル、経験のなかで積み上げていくもの、そのなかで研修の果たす役割ということに収束するようです。

研修に関しては多くの問題があります。大学教員は、主体でないため当事者意識を持ちません。市町村立図書館の職員は県域を越えて研修に参加することはほとんどなく、都道府県立図書館の職員だけが一部県域を越えて参加しています。そういった厳しい現実を考えれば、従来の研修方法ではキャリア・アップのための十分な知識／スキルが身に付きません。また、地域差も大きく、東京近辺にいない人は参加できる研修の機会が限られます。

キャリア・パスを私は強調しています。キャリア・パスの具体的なモデルが図書館界にありません。それをどう考えるのかという議論を今後していく必要がありますが、これは図書館学教育部会だけの問題でなく、館種別の事情も考えなければなりません。

鈴木 図書館学教育部会のメンバーは、地域で図書館協議会や子どもの読書活動推進会議など現場の図書館の活動に関わっておられると思います。それらの個々の活動は部会で共有すれば、益々活性化できると思います。特に、子どもの読書推進活動は、学校図書館や公立図書館の専門職の養成にも触れているので、一つの突破口になると思います。法律ができて国が援助しているので、チャンスです。

柴田正美(幹事) 私は三重県の推進会議の責任者です。地域の活動も厳しい状況にあります。2期か3期で交替という現実で、継続的な事業を実施するのが難しくなっています。そういった状況で

は、会議のメンバーだけでなく、学校図書館や公共図書館を支えていく市民・住民を養成することが重要です。その意味で、教育者は学生を図書館に就職させることだけでなく、良い利用者になることも考える必要があると思います。

図書館サービスを充実させるには、図書館員だけでなく、利用者のレベルアップも考えなければならぬと思います。

志保田務（部会長） 現在いろいろ問題がありますが、JLAで重要な問題のひとつが上級司書です。その議論が頓挫しているように見える根本には、司書は横並びの本職の司書だけでいいのではないかと、という考えがあります。そうでなくて、住民の立場に立てば、非常勤職員も含めてグレードアップを図る必要があるということで、第5次検討委員会を発足させることになりました。

LIPERの検定試験は、偏差値を示すだけでなく、各フィールドの専門家を認定する試験もありますから、実際に役立つ人を雇用するべきと思います。そういう根本にあるのは、ライブラリアンシップという魂の問題です。アメリカでは、昇進試験のたびごとに「図書館の自由に関する判断をどのようにするか」が問われます。いろんな議論をするときには常に「図書館員とは何か」を考える必要があります。

司会 今日の集会の目的は、図書館情報学教育に関わる者にとっては、静岡県といういろんな意味で注目されているところで様々な事例から問題を理解し、それらの現場で求められる技能やスキルについて相互理解を深めるということでした。

今期の図書館学教育部会は、図書館員の技能・スキルとして求められるものは何かということで、様々な現場の意見を聞き続けてきました。来期も多くの幹事が継続することになっており、これまでの議論を具体化することも検討されると思われます。今後とも、皆様の益々の積極的なご参画をお願いします。本日は、皆様、特に発表者の方々、本当にありがとうございました。

..... 参加者の感想

「研究集会」に参加して

平井 むつみ（滋賀文教短期大学）

ここ数年、司書、司書教諭の養成に関わっていて、この資格は社会から専門職と認められるものとなっているのだろうか、専門職として職に就きたいという意欲を持つ人たちに社会はその職を用意していないではないか、ではどうすれば、社会は図書館の専門職を認めてくれるのだろうか、という思いを持ち続けてきた。最近耳にするLIPERの検定試験についても、果たしてこれで・・・、という思いを拭き切れなかった。そのような折、この研究集会を知り大阪から参加させていただいた。

ハッとさせられたのは、討議の場で、「暗黙知」という言葉が出たときだった。それは、豊かな知識や高い技術、資質を備えたうえで、専門職としての高い意識を持って現場で活動する中で蓄積されたもので、言葉で表現するのは容易ではなく、ましてマニュアル化することなどできないもの、ということであろう。しかし、それが図書館員の専門性として求められているものの中で重要な部分であることは、今回の様々なお話の中にも表れていた。また、私自身の長年の職場であった学校図書館の現場においても、同僚たちと最も共有したいと願ったのもこれであったことも思い起こされた。さらに、現在の、司書教諭、学校司書という学校図書館の専門職をめぐるある種の混乱も、司書教諭発令以前、長年にわたって、悪条件の中、学校図書館を支えてきた「学校司書」などの人々が蓄積してきたこの部分を検討することなく、新しい制度を導入したところにその一端があるのではないかと、ということにも思い至った。

図書館員の専門性について考えるとき、それが重要なものであるならば、それは評価、検討されなければならない。しかし、それは、どのように可能なのだろうか。そして、養成する立場で考えるなら、資格を得た人々が現場に立ったとき、その「暗黙知」と表現されたものを共有し、蓄積していける力をどのようにして、養成段階でつけることができるのだろうか。

この研究集会に参加して、大きな「納得」と、そして、新たな「？」を抱えてしまったと言う思いを持ちつつ、帰阪の途についた。

栗山正光（常磐大学人間科学部）

例年にない暖冬で2月とは思えない陽光があふれる静岡市で「図書館サービス・経営の新展開と司書養成・研修」をテーマに開催された研究集会に参加した。会場となった常葉学園大学サテライト・キャンパスは静岡駅から徒歩約10分のビルの6階にあり、窓からは国道1号線、東海道本線、新幹線を行き交う車や列車が見下ろせる。

プログラムは志保田務部会長の開会挨拶および文部科学省協力者会議における司書養成研修についての報告に始まり、LIPER研究グループの大谷康晴氏による司書検定試験構想の説明の後、昼食をはさんで、静岡の図書館関係者4人の方による講演があり、そして最後に全体討議という盛り沢山な内容だった。

個人的に特に興味深かったのは、静岡市図書館協議会長・平野雅彦氏による「静岡市の指定管理者制度導入論議における司書職の位置づけ」である。演題にある指定管理者制度をめぐる議論にはあまり触れられず、その点では期待はずれだったが、イベント企画のプロとして、また図書館のヘビー・ユーザーとしてのユニークな提言には説得力があった。

また、「静岡市の図書館をよくする会」の草谷桂子氏は、絵本を利用して、利用者が期待する図書館員の姿を熱っぽく語られた。平野氏も草谷氏も専門職としての司書の技能が図書館サービスの良し悪しに決定的な役割を果たすことを強調されており、コスト削減の波に飲み込まれて人材育成をおろそかにしてはならないということを改めて認識させられた。その点、静岡県立図書館におけるビジネス支援への取り組みを報告された森谷明氏の話は、そうした利用者の期待に応えることができる、専門職としてのスキルを備えた図書館員が実在することを示唆してくれるものであり、心強く感じられた。

一方、静岡県総合教育センターの石田直美氏は静岡県における学校司書の導入状況について数字をあげて詳細に説明され、学校図書館関係の会員から多くの質問が寄せられた。

全体として、ややテーマが拡散したきらいはあるものの、静岡地域の具体的な事例を中心に論点が明確化されたので率直な意見交換も行われ、充実した研究集会だった。

参加者のご意見から

アンケート回答者の全体プロフィール

回答総数 19名

1 回答者のプロフィール

教育部会員 5名

JLA会員 11名

いずれも非会員 3名

無回答 0名

2 テーマについて

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	5	11	2	
適切でない				
どちらとも言えない			1	
無回答				

3 今回の研究集会の内容について

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	5	11	3	
適切でない				
どちらとも言えない				
無回答				

4 今回の研究集会について自由記入された意見等

●部会からの報告・説明と、地域からの状況報告とバランスがとれていて良かったと思います。

（JLA会員・部会非会員）

●LIPERの話もあり、ちょっとテーマが拡散しすぎのような気もした。

（部会会員）

●司書の専門性の向上を図ることは緊急の必要事でLIPERの提言は有意義だと思いますが、根本には我が国の社会が全体として図書館を必要としライフラインとして図書館が求められることがなければならぬと考えます。その意味で、ビジネス支援や行政支援など裾野を広くしていくことが大事ではないでしょうか。最近とくに言われている学校支援を含めて。そのためには日本人の学びが

「覚える」から「調べて学ぶ」に変わっていくことがなければならぬと思います。学校司書の配置が進められていることには、素晴らしいことですが、司書教諭との兼ね合いが肝心だと思います。学校司書が配置が進んでいるところでは、とかく司書教諭のカゲが薄くなっているにも思います。(JLA会員・部会非会員)

●部会幹事の発表と、静岡県の現場の発表の両方がうまく組み合ってバランスがよく、わかりやすい研究会でした。静岡県の方々の熱心な姿に感動しました。(JLA会員・部会非会員)

●マイクを使用して欲しい。(部会会員)

●演者の話す内容がバラエティに富んでいて良かった。(JLA会員・部会非会員)

●静岡の図書館活動を体系的に構成した流れの研究会となっていることが良かった。(JLA会員・部会非会員)

●図書館外で活躍されている方の話がうかがえて良かったです。(部会会員)

●各人のそれぞれの立場からの内容が参考になり良かった。(JLA会員・部会非会員)

●研究集会のテーマそのものが、時宜を得たものであり、発表も、午前の部でJLA教育部会、午後の部でご当地の静岡県の関係諸氏。いずれも内容的に十分満足が得られるものであった。これは、討議における司会の果たした役割・功績にもよるものと思われる。(部会会員)

●指定管理者制度と司書職の関連に興味をもって参加したので、学校司書や司書教諭の話の比重が大きく、やや期待と違った。(部会会員)

5 教育部会の活動全般について記入された意見等

◎部会員ではないので『部会報』を読んでいない。研究会の時に必要に応じて配布してもらいたい。(JLA会員・部会非会員)

◎図書館政策にもっとPRして具現化を。(JLA会員・部会非会員)

◎数ある図書館(学)関係の学協会の中で、JLA教育部会でなければ、というテーマ/領域であり、本日の研究集会がまさに、そのような機会でありました。今後も部会の活動を楽しみにしています。(部会会員)

「部会報」電子化にご協力ください

日本図書館協会図書館学教育部会では年に2-3回程度の会報(部会報)を刊行しています。

部会報は、部会員への重要なサービスです。したがって最新の部会報をご覧になりたい方はぜひ部会に入会していただくようお勧め申し上げます。

一方で、部会報が日本の図書館情報学教育で重要な話題を提供しているのに対して、部会員にのみ送付と流通が限定されているため、図書館等でも閲覧できないという事情がありますので、バックナンバーを電子的に公開する方向で準備を進めていきたいと存じます。

現在、日本図書館協会での所蔵が確認されていないのは、21号、36号、38号、43号です。これらの号を、複製のためにお貸しいただけませんか。もしお手元にあるようでしたら、教育部会幹事までご一報ください。

編集担当 〒631-8585 奈良市学園南3-1-3 帝塚山大学心理福祉学部 柴田正美
Tel. 0742-41-4863 Fax.0742-41-4905 E-mail: mshibata@tezukayama-u.ac.jp